

NTT西日本との「ICT利活用による地域活性化等に関する連携協定」の期間を延長します

NTT西日本との「ICT利活用による地域活性化等に関する連携協定」について、引き続きICTを活用し様々な課題解決に向け共同で取り組むことを目的に、期間を3年間延長します。

■延長期間

令和6年7月24日～令和9年7月23日（3年間）

■相手方

西日本電信電話㈱ 岐阜支店

■背景

- ・市所有の光ファイバケーブルをNTT西日本へ譲渡したことを機に、平成30年7月24日に締結した「ICT利活用による地域活性化等に関する連携協定」を、令和3年7月21日に更新。
- ・両者が連携してブロードバンドサービスとICTを活用し、地域の活性化や市民サービスの向上を目指して、様々な課題解決に共同で取り組んできました。
- ・令和6年7月22日 令和9年まで3年間延長する協定書に調印。

■連携協定の内容

- (1) 産業振興に関すること
- (2) 観光振興に関すること
- (3) 教育・文化の振興に関すること
- (4) 地域防災に関すること
- (5) 地域の安全・安心に関すること
- (6) 環境対策に関すること
- (7) まちづくりに向けた意見交換や取り組みに関すること
- (8) 自治体デジタルトランスフォーメーションの推進に関すること
- (9) その他行政課題の解決をはじめ地域の活性化及び市民サービス向上に関すること

■今後の展開について

これまで6年間取り組んできたことを今後も継続しながら、地域課題を抽出し、両者が連携してICTを活用した地域の活性化や市民サービスの向上につながる事業の検討、具現化に取り組み、笑顔にあふれ、未来がワクワクするまちづくり「シン・なかつがわ構想」の実現を目指します。

お問い合わせ先

総務部 DX推進課 DX推進係 担当者：楯
電話：0573-66-1111（内線666）